

令和7年7月4日

市政記者クラブ 様

スポーツ市民局市民生活部地域安全推進課
担当：藤井、杉野 電話：972-3121

～夏の解放感にご用心！交通ルールとマナーを守ろう～ 夏の交通安全市民運動を市内各所で実施します！

夏休みを間近に控えるこの時期は、暑さや気の緩みから漫然運転による交通事故の発生が心配されます。そこで、悲惨な交通事故をなくすため、地域・商業施設等において交通ルールやマナーの遵守を呼びかけるなど、市民・事業者・行政が一体となって交通安全市民運動を市内各所で実施しますので、広く市民の方への広報にご協力していただくとともに、下記の行事について是非取材していただきますようお願いします。

記

1 期 間

令和7年7月11日(金)から20日(日)までの10日間

2 運動の重点事項

- ・歩行者の交通事故防止と交通ルールの遵守
- ・ドライバーの安全運転意識の向上と飲酒運転等の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

3 主な活動

(1) 夏の交通安全キャンペーン

区役所来庁者に対し、交通安全啓発品を配布し、交通安全のVR体験を実施する。

日 時：7月11日(金) 午前10時00分～午後0時00分

場 所：熱田区役所

問合せ先：熱田区役所地域力推進課（電話 683-9423）

(2) 守山区重点推進学区における交通安全教室

地域住民に対し、警察官による交通安全講話を実施し、交通安全意識の向上を図る。

日 時：7月11日(金) 午前10時00分～午前11時00分

場 所：森孝西コミュニティセンター

問合せ先：守山区役所地域力推進課（電話 796-4521）



名古屋市交通・生活安全ポスターコンペ
最優秀：時田 咲知さん(あいち造形デザイン専門学校)

※その他の区の行事内容については、別添資料をご覧ください。

※区の行事は、予告なく変更する場合がありますので、取材される際は、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

(担当：スポーツ市民局地域安全推進課長 藤井 電話 972-3121)